

第5章 細部意匠研究による編年考察の可能性

高野 恵子

1. ベトナムにおける建築史研究の状況

歴史的に中国と深い関係にあり、東アジアと同様に木造建築文化を持つベトナムの様式建築（王宮建築群、寺觀祠建築群、民家建築群など）は、一見して中国の影響が色濃く見られる彫刻装飾を持つ。用いられる意匠（龍や蝙蝠、雲紋など）はもちろん、意匠を施す部位が共通し、用いる工具も原則的に共通するため、全体の形状は中国建築に見られる彫刻装飾に良く類似する。同時に日本の彫刻装飾ともよく似た印象を受ける。

今日のベトナムでは歴史的建築物の保存・維持・修復に高い関心が払われており、各地で修復事業が展開している。しかしその学術的基礎となるべき建築史学は未だ未発達な状態にあると言わざるを得ない。

ベトナムにおいて本格的な建築史研究がスタートするのはベトナム戦争後、1980年代からであり、その時に焦眉とされたのは、放置された結果倒壊しかかっていたフエ王宮遺跡建築物の緊急保護であった。その後、各地に残る古刹の調査修復、民家調査など対象を広げているものの、未だ散発的な調査研究段階に留まる。また調査対象となるのも、王宮建築や寺觀、上級民家などの様式建築の形態的特徴に留まり、技術史的な視点は全くと言っていいほど考慮されない。建築遺構の遺構尺についての考察すら行われない状況であり、従って現在行われている修復事業は、近代的修復と言うよりは、前近代的修復に近いと言わざるを得ないだろう。

2. 建造年代の捉え方

建築史学的調査研究の分野で、最も問題があると思われるるのが建造年代に対する態度である。ベトナムでは日本の棟札のように、建築架構の一部やそれに類するものに建造年代を記す習慣はあまり見られず、そのため現存遺構の年代を架構から直接確認できる例は極めて稀である。大抵は伝承や文書類がその根拠となるが、伝承が実際の年代よりもしばしば古く伝えられる可能性が高いことは、日本の例をみても明かであろう。一方の文書類は、20世紀の戦乱とその後の混乱による散逸が激しいこと、記録があっても詳細かつ具体的な情報がほとんど得られないこと（新築、改築、部分的修復の区別がつかない）、また原則的に漢字で記された史料を実際に調査を行う研究者（大抵は建築教育を受けており、漢字を読めない）が解読できないことなどが問題点として挙げられる。

今日のベトナムで最も盛んな調査研究が行われている遺

構であるフエ阮朝建築遺構群では、阮朝の残した史料に記された遺構創建年代が、現存遺構の建造年代であると信じられる傾向を強く持つ。例えば、王宮前面を飾る午門五鳳樓は創建が明命14（1833）年と記され、これが現存遺構の建造年代とされるが、実際の遺構を見ると、部材形状に幾つかの異なる形態が見られ、数次の大規模修復が行われていることが明かである。20世紀初頭に撮影された写真では、主閣楼だけを残して左右の翼楼（それぞれ繫樓と2閣樓からなる）が破壊された状態が記録される。また現地の伝承では主閣楼上層部分が台風によって大破したとも言われ、現存五鳳樓は創建時五鳳樓に大幅に手を加えたものと考えられる。しかし現在のベトナムに於ける建築調査の手法では、伝承と文字資料の残らない沿革を探る術を持たない。

3. 細部意匠研究の提案

日本に於いてこのような場合に用いられる調査手法として、痕跡調査と細部意匠調査が挙げられる。細部意匠調査は、材の部分的取り替えや補修が比較的容易な部分を扱うこと、その際に用いられる細部意匠は、時代が異なっても旧材の形態を複写する事が可能であるため、必ずしも時代差を示すことができるとは限らないこと、細部意匠の形状が遺構によって大きく異なり、統一的な時代様式を見出すことが困難なことなど、様々な問題を内包するものの、解体調査を伴わずに資料収集ができるという簡便さを持つ。また細部意匠は比較的短期間で様式変化する可能性が高く、従って細かい時代分類が可能なことなどの利点を持つ。日本に於ける細部意匠研究は膨大な資料収集を背景に、かなりの成果を上げる。特に近世に入ってからの年代判定にはめざましいものがある。

上記のように、現存遺構の年代判定が非常に困難であるベトナムに於いて、日本の細部意匠研究の手法を取り入れることは成果を上げうるのではないだろうか。例えばフエ王宮などに残る阮朝建築遺構群では、約150年間の期間内であっても、特定の部材ではっきりした意匠差があることが窺われる。その意匠形態、彫刻形態から数群に分類が可能であり、これが編年に繋がる可能性を考えられる。

筆者は1999年度より行われた早稲田大学による阮朝建築遺構群調査（註1）に参加し、細部意匠についての調査研究を行っている。端緒に付いたばかりで未完成ではあるが、これまでの成果（註2）を踏まえ、クアンガイ省の民家建築にも同様の手法で考察を加えてみたい。

4. 装飾彫刻の部位

まず、民家建築で装飾彫刻が施される主な部位を以下に概説する。用いた資料は筆者が第1次調査中に収集したものである（従って第2次調査対象となった民家以外、建造年代は不明である）。なお部位名称については各論第7章「クアンガイ省の民家」を参照されたい。

1) 登り梁脛部両側面・下面

登り梁には一般に装飾彫刻を施すが、最も多くの装飾が見られるのは、架構前面に位置する登り梁である。

架構内部に位置する登り梁－身舎登り梁や庇登り梁など、胴部は一般に、断面が半円形となる筋状の装飾を側面に持つだけのシンプルなものを用いる。この筋状装飾は架構前面に位置する装飾的な登り梁にも必ず見られる意匠である。なお、胴側面上端（登り梁尻）には渦紋や龍頭紋を施す。

架構前面に位置する登り梁の場合、胴部側面に花紋や渦紋などを加え、更に下面に錫杖彫様の装飾彫刻を持つ場合も見られる。特に軒庇登り梁の場合、両側面および下面全体に立体的な装飾彫刻を施す。

2) 登り梁木鼻

登り梁木鼻は部材が大きく、全体的な装飾が施されるため最も目を惹く部位である。ここでも架構前面に位置するものに多くの装飾が見られ、民家によってその意匠に差が見られる。

架構内部に位置する木鼻は原則的に無装飾であるが、下面に縁形（側面形状に合わせて整形）を持つ。一方、架構前面に位置する木鼻は原則的に側面全体に渦紋や動物紋など、比較的立体的な装飾彫刻を施す。下面には縁形を作るが、更に幾何学的な装飾彫刻を施す場合も見られる。

3) 軒先桁受け

登り梁木鼻のうち、原則的に最も軒先に出る木鼻上に載る板状の部材で、独特の形状を持つ。その側面に渦紋や動物紋などを施す場合が見られる。その意匠は直下の登り梁木鼻と共通するのが一般的である。

4) 大梁脣部両側面・下面

大梁脣部両側面には、登り梁脣部両側面と類似した筋状装飾を施す。下面是原則的に無装飾だが、稀に錫杖彫様の装飾を施す場合も見られる。阮朝建築遺構群では側面全面に幾何学紋や渦紋などを施し、下面には錫杖彫様の装飾彫刻を施すが、クアンガイ省の民家では大梁は原則的に無装飾に近いものが用いられる。

5) 大梁木鼻

渦紋、幾何学紋などの彫刻装飾を施す。その外形は独特的の形状（日本の頭貫木鼻に類似）に整形するもの、角形のままとするものの2種が見られる。民家によってその意匠に差が見られる。

6) 貫桁

クアンガイ省の民家ではほとんどが無装飾の角材である

が、側面に筋状装飾を施す場合が見られる。木鼻も原則的に角形に整形しただけの無装飾なものである。阮朝建築遺構群では下面に錫杖彫様彫刻を施し、木鼻に大梁木鼻と同様の装飾を施す例が多く見られる。

7) 小屋飾り

各部材の形状、施される装飾彫刻の意匠は原則的に共通するが、その具体的な形態は多彩である。特に小梁は角材状のものから幅広い板状のものまで部材形状に変化が大きく、それに伴い施される装飾の意匠も変化する。

阮朝建築遺構群では同形式の小屋飾りが用いられるものの、原則的に無装飾である。

8) 柱間装置

扉、板壁、罩、欄間などの間仕切り装置は多くが框や棟に彫刻装飾を施し、その意匠は様々である。特に民家主室前面は豪華な装飾を施す。また装飾的な持ち送りなどの部材が付加される場合もある。

9) その他

柱礎盤はほとんどの場合無装飾だが、蓮紋や筋彫りを施す場合も見られる。柱脚（木製）を持つ場合、全面に複雑な装飾が施される場合が多い。

阮朝建築遺構群では垂木および母屋桁下面に装飾彫刻が施される場合が見られるが、クアンガイ省の民家では全く見られない。

5. 装飾彫刻の分類

以上のような多岐にわたる装飾彫刻部位が見られる民家建築であるが、ここでは個々の意匠の特徴を把握しやすい登り梁および大梁木鼻に注目し、その分類を試みる。またフエの阮朝建築遺構群に見られる意匠と比較を行い、編年考察の可能性を模索したい。

5.1 登り梁木鼻：形状による分類

クアンガイ省で見られた登り梁（軒庇登り梁を除く）木鼻は、その形状から大きく以下の2種に分けることができる。

1) 長型

部材断面が登り梁脣部と同様の形状（側面が太鼓状に脹らむ角材）のままで、下面のみを削って整形する。部材断面に比べ長さ（柱から突出する長さ）が倍以上と細長い。長さが倍程度のもの（図1、2）と、極端に長い（従って木鼻全体は細長く見える）もの（図3、4）の2種が見られる。

側面表面は平滑で、根本（柱側）は登り梁脣部と同様の成を持ち、先端へ向かって下方に数段の縁形を施しながら削り上げる。側面に現れる縁形は木鼻下面でV字形に交わる。また木鼻先端は正面から見ると横長の長方形（部材断面に併せて若干太鼓状となる）となる。

このような形状の木鼻、特に長さが倍程度となる例は、

阮朝建築遺構群にごく一般的に見受けられ、中部地方の登り梁木鼻の基本的な形態であると推察される。一方、極端に長い木鼻は阮朝建築遺構群では比較的珍しいが、嗣徳帝陵、同慶帝陵ではごく普通に見られる。嗣徳帝陵の建築遺構は嗣徳20（1867）年に創建、同慶帝陵は成泰元（1889）年に着工された（建築遺構の建造年代は不明）ものである。特に、同慶帝陵の主殿である凝禧殿後檻によく似た形状の木鼻が見られる。凝禧殿は創建は同慶2（1887）年だが成泰元（1889）年に改築を受け、更に啓定8（1923）年に拡築を行う。後檻はおそらく後者の時に増拡された部分であると思われる。

従って極端に長い形態を持つ木鼻は、19世紀末～20世紀前半にかけて作られた可能性を指摘できる。

2) 短型

部材断面は登り梁胴部と同様の形状で、下面を削って整形する点で長型と同様だが、部材断面に比べ長さが同程度と短い。側面が平滑となるもの（図5）、凹凸を持つもの（図6）の2種が見られる。

凹凸を持つ木鼻は、平滑なものと比べて先端正面から見

た形状が下方で著しく狭く、全体に中央が膨らむ紡錘形を成す。側面中部の最も膨らんだ部分は、登り梁胴側面に施された筋状装飾の延長であるように見受けられる（図7）。その下方はえぐるようにそぎ落とされ、膨らみ部分との半曲点が稜線となって木鼻側面に現れる。下面是長型と同様、側面の線形（あるいは稜線）に合わせてV字形の線形を持つ。

この木鼻は阮朝建築遺構群ではほとんど見ることができない。またトゥアティエンフエ省の民家にも見られず、特異な形状である。

5.2 登り梁木鼻：意匠による分類

木鼻側面の装飾彫刻の意匠は厳密には個々に異なるが、原則的に共通すると思われる意匠が幾つか見られる。以下にそのうち主要な3つを取り上げる。

1) 唐草紋

伸びやかな蔓が絡み合う形状（図8）、より装飾的な葉紋が加えられるもの（図9）、渦玉から大葉が生じるもの（図11）など様々な形状がある。図8はフエの阮朝建築遺構群の



図1; DPPC01

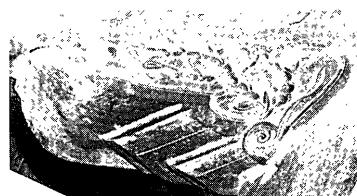


図2; BSBTr05



図3; DPPC06

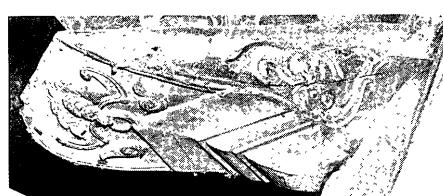


図4; TN.TTD.



図5; BSBD03

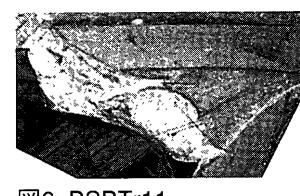


図6; BSBTr11



図7; 対象外 (TN県)

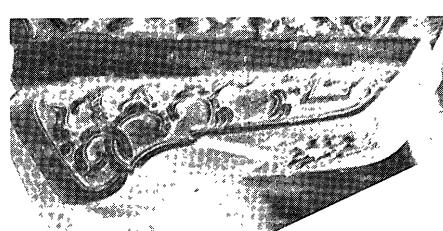


図8; DPPC11底

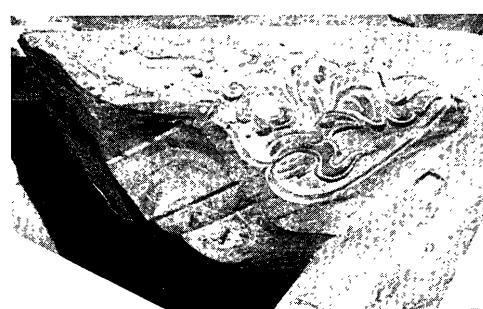


図11; DPPC11身舎



図9; BSBD02

図10; DPPC09

うち、嗣徳帝陵や同慶帝陵に類似する意匠を見つけることができる。特に嗣徳帝陵に全体の意匠や彫刻の状態などの特徴がよく似た登り梁木鼻が見られる。

図9によく似たものをフエ王宮遺跡内の太平楼に見ることができる。この遺構の建造年代はよく判らないが、成泰年間（1989～1906）に前身建物が倒壊し、1906年に未だ復旧されていなかった（『大南一統志』刊行1909年、による）たことが明かである。

図1に類似した意匠は、同じく王宮の午門五鳳樓の翼閣初層裳階登り梁木鼻に部分的に見出すことができる。五鳳樓は前述のように創建は明命14（1833）年であるが、翼閣は1930年代に破損（同時に裳階も破損）したことが写真から知られる。

従って唐草紋はその形状によって、19世紀後半～末、19世紀末～20世紀初頭、20世紀前半などと時代が異なる可能性を指摘できる。

2) 湧紋

前述図1（大葉が生じる渦玉）、木鼻側面中央に大渦を配し、その周囲に小渦を配すもの（図10）などが見られる。

渦紋は阮朝建築遺構群で普遍的に見られる意匠である。図10のように大渦が中心となる意匠は、太和殿、肇祖廟など、阮朝建築遺構群のうち、最も重要とされる遺構に共通する意匠を思わせる。しかしその形状はかなり異なる。

なお、浅い線刻のみを施す図11は阮朝建築遺構群に見られない特異な意匠である。

3) 雷紋

原型が渦玉と思われる意匠で、先端に渦玉を持ち、四角い渦を巻くものである（図8）。阮朝建築遺構群では木鼻にはほとんど用いられないが、それ以外の場所（屋根飾りや柱間装置など）に頻繁に用いられる。各所に掛けられる対聯にもしばしば見られる意匠で、対聯の年号銘より、啓定

年間（1916～1925年）には既に流行していたことが窺える。従って20世紀前半の意匠であると推定される。

5.3 大梁木鼻

用いられる意匠は渦紋が圧倒的に多く、他に幾何学紋を用いる例が稀に見られる。いずれも平面的な浅浮き彫りを施す。渦紋を用いる場合、木鼻を独特の形状に整形するが、矩形のまま用いる例も見られる。矩形木鼻の場合は幾何学紋を用いる例が多く見られる。

渦紋を施すものは木鼻側面中央付近に大きな渦紋が位置し、その周囲に若葉や小渦などを配する。クアンガイ省では大梁木鼻に彫刻装飾を持つ場合、ほとんどがこれに属する。上面は材形のままの直線を原則とするが、渦紋形状に合わせて整形する場合もしばしば見られる。下面是大きく先端へ巻き上げるもの（図12）、数段の線形を設けるもの（図13）等が見られる。下面是原則的に装飾を施さない。

側面に施される渦紋には様々な形状がある。最も単純な例は図12のように木鼻上端から巻き込む渦紋に数本（2本が多く見られる）の若葉を付属させるものである。この形状はフエの阮朝建築遺構群で全く同じものを見出すことができ、中部ベトナムの大梁木鼻装飾として、最も普遍的なものであると考えられる。

また、上記と原則的に同様の意匠と考えられるが、更に小渦や若葉などを各所に施すもの（図14、図15）がクアンガイ省では最も多く見られる。このうち図14は単純な渦紋に近い印象を受ける意匠となるが、図15は全体の印象が若干異なり、葉紋であるかのように見受けられる。

これを葉紋と考えると、木鼻先端に配した大渦紋から大葉が生じる意匠（図16）は、図15を更に豪奢にしたものと考えられる。木鼻下面に側面と一体化した装飾を施す点でも、比較的豪奢な意匠であると言えよう。



図12; TNNHa01



図13; TXND01



図14; TNSV01

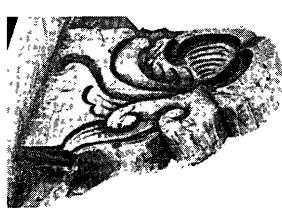


図15; DPPC11

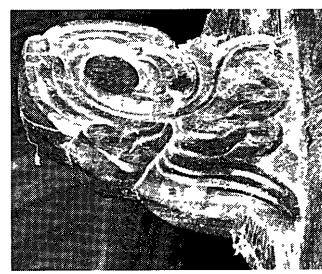


図16; DP.TTH.

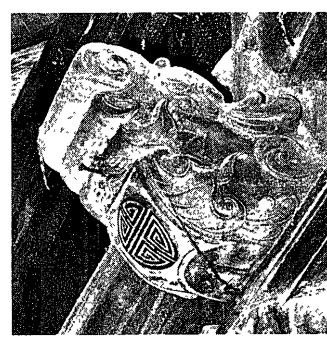


図17; NHCC01主

一方、稀ではあるが木鼻全体を獸頭に見せる例（図17）も見られる。この例は龍頭を象るが、全体の形状は図16と原則的に共通し、より複雑化、豪奢化した結果の意匠であると思われる。

以上のように、大梁木鼻の意匠は多彩な変化を有するものの、複雑化の過程として発展的に理解することが可能である。また阮朝建築遺構群でも同様の特徴を指摘することができ、従って指標となるべき例を特定できれば、比較的正確な年代特定が可能ではないかと思われる。

6. おわりに

上述のように、登り梁および大梁の木鼻に施される細部意匠は、クアンガイ省民家とフエに残る阮朝建築遺構群で共通の特徴が見られ、阮朝建築遺構群に推定される建造年代に基付き、民家のおおよその編年を行うことが可能であることを示した。今後資料の充実を図り、詳細な比較検討を行うことで、より正確かつ詳細な編年も可能だろう。

またクアンナム省、クアンビン省など、同じ中部ベトナムに属する各省を比較考察することで、より多くの情報を得ることができるとと思われる。また本稿で取り上げた以外の細部意匠についても資料の収集を計り、有機的に関連付けながら考察を行うことが望まれる。

註1：平成11年度文部省科学研究費（基礎研究）の交付を受けて行われた「勤政殿の復元的研究／ヴィエトナム・フエ・グエン朝王宮の修復・保存方法に関する基礎的研究」（研究代表者：中川武）

註2：細部意匠研究に関する現時点での研究成果については、以下の建築学会学会大会梗概集を参照されたい。
 「フエ・グエン朝建築遺構群の細部意匠研究1～3、ヴィエトナム／フエ・グエン朝王宮の復元的研究（その36～38）」2000年度大会学術講演梗概集F2, No. 9144～9146, pp.287～292
 「フエ・グエン朝建築遺構群の細部意匠研究5～6、ヴィエトナム／フエ・グエン朝王宮の復元的研究（その46～47）」2001年度大会学術講演梗概集F2, No. 9086～9087, pp.171～174
 「フエ・グエン朝建築遺構群の細部意匠研究8、ヴィエトナム／フエ・グエン朝王宮の復元的研究（その61）」2002年度大会学術講演梗概集F2, No. 9336, pp.671～672